

施策マネジメントシート

基本施策名	29公共施設マネジメントの推進	施策 統括課	資産活用担当	氏名	小宮智典
政策名	91自治体経営	主な 関係課	政策経営課、建築営繕課、環境政策課、道路交通課、下水道課、教育総務課、教育施設担当		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

・公共施設(公園、下水道等インフラ施設含む)

・低未利用地(市有地)

② 施策の目的

・既存の公共施設の機能を適切に保ちつつ、最大限の効果が発揮できるよう有効活用していく。

・適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	公共建築物	施設
イ	道路、下水道課	km
ウ	橋りょう	橋
エ	公園	箇所

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 市有財産を活用した財源の創出額	千円
	イ 施設管理者による施設点検の実施率	%
2	ア 公共施設等の管理不良による損害賠償件数	件
	イ 公共施設(公共建築物)の延床面積	m ²
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
対象指標	ア	施設	見込み値							119	119	119	目標達成度		
			実績値	121	120	120	118	118							
	イ	km	見込み値							—	—	—	達成・ 未達成	前年度 比較	
			実績値	362	362	362	362	362							
	ウ	橋	見込み値							41	41	41			
			実績値	41	41	41	41	41							
	エ	箇所	見込み値							95	95	95			
			実績値	96	95	95	95	95							
成果指標	展開 方向1	ア	千円	成り行き値									未達成	向上	
				目標値	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000			
				実績値	194	314	194	194	1,898						
				基本計画における 指標の説明又は出典元					市有財産を活用した財源の創出						
		イ	%	成り行き値										達成	維持
				目標値	100	100	100	100	100	100	100	100			
				実績値	100	100	100	100	100						
				基本計画における 指標の説明又は出典元					施設管理者による施設点検の実施率						
	展開 方向2	ア	件	成り行き値									達成	維持	
				目標値	0	0	0	0	0	0	0	0			
				実績値	0	0	0	0	0						
				基本計画における 指標の説明又は出典元					公共施設等の管理不良による損害賠償件数						
		イ	㎡	成り行き値									達成	向上	
				目標値	130,007	130,007	127,849	126,280	126,280	124,496	124,496	124,496			
				実績値	124,917	124,306	126,193	126,928	126,272						
				基本計画における 指標の説明又は出典元					公共建築物の延床面積						
	展開 方向3	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
展開 方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における 指標の説明又は出典元												
	イ		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における 指標の説明又は出典元												
事務事業数				本数											
施策 コスト	事業 費	財源 内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円											
			地方債	千円											
			その他	千円											
			一般財源	千円											
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件 費		延べ業務時間	時間											
			人件費計 (B)	千円											
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

B: 目標をおおむね達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C: 成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

複合化による施設数及び、延べ床面積の減少があったことが目標達成に影響した。
このことから、複合化による延べ床面積縮減の効果が立証されたと評価できる。
一方、歳入確保(3,700万円/年)の目標は向上出来ているものの、大きな歳入を継続的に確保できる事業の実現は困難である。令和9年度までは前年度比較で維持又は、向上の状況が続けられるよう取り組んでいく必要がある。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

高度経済成長期に整備された公共施設の多くは現在も利用されているが、特に老朽化による設備等の不具合が生じているほか、エレベーターやトイレ設備など現代に求められる施設環境に対応出来ていない状況であり、改修・更新が必要な時期を迎えている。また、施設によっては構造体の劣化により安全性が確保できていない場合もある。

この状況は全国的な課題となっていることから、国は公共施設を計画的に更新や長寿命化を進めるよう、平成26年度に建物に限らない、全ての公共施設を対象とする『公共施設等総合管理計画』の策定を全地方公共団体に対して要請し、以降も策定指針の改訂を繰り返し発出し、各団体に対して当該計画の継続管理を促している。

特に近年は、国は民間企業との連携による事業化＝PPP(公民連携)の推進に対してPFI法や都市計画法を始めとする法の改正や新制度構築を進めており、行政の財源支出を抑制しながら公共施設の管理運営を適切に行いつつ、民間企業のノウハウを活かした住民サービスの向上を図っている傾向にある。

また、平成27年5月に公布された改正下水道法では、「事業計画に施設の機能の維持に関する方針を記載すること」とされており、全ての事業主体は、事業計画を策定することとされるなど法による整備も進められてきた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

公共建築物については、施設の再編等に際しては施設利用者、近隣住民など関係者等に事業の意義・方針などを丁寧に説明し、理解を得ながら合意形成を図っていくことが強く求められている。

公園施設のうち、遊具未設置の公園や緑地を除く市内84か所の施設については、市民の身近なレクリエーションの場として活用されているが、多くは設置から20年以上が経過し、遊具等の老朽化に対する安全対策及び施設更新による利便性向上が求められている。このことに対しては『公園長寿命化計画』に基づき、このなかで施設の長寿命化や整備工事費用の平準化を図りつつ、施設の安全性を確保していくほか、利便性向上として公園の公衆トイレの更新工事、洋式化に向けた修繕工事について推進していくこととしている。

なお、下水道の長寿命化事業については、議会より『国立市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、計画的に進めるよう要請されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

国立市では、国の要請に先んじて公共施設の老朽化及び、将来の財政負担の増加に対する懸念から平成23年より公共施設マネジメントに取組んでおり、全国的に見ても早期に危機感を持って取組み始めている自治体である。

特に特徴的なものは平成27年に策定した『公共施設保全計画』(令和3年3月改定)であり、この計画があることにより、先に策定した『公共施設白書』と合わせて総合的な視点から『公共施設等総合管理計画』(平成29年策定。令和6年改訂)を策定することができた。また、公共建築物の個別計画となる『公共施設再編計画』(令和3年策定)においては、まちづくりの視点も併せ持った内容であり特徴的な取組で進めていると言える。

その他、他自治体で多く見られる組織的な専任課による統括ではなく、統括的に事業進捗を管理する担当職員を政策部局に置き、関係各課と連携して進めてきている。これまでは計画策定など基本方針を定める程度であったことから対応できていたものの、今後予見される事業推進のためには、専任の組織を置く必要があると考える。

(4) 施策の具体的な取組状況

6年度の取組状況	7年度の取組予定
『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、道路・橋りょうの修繕を行った。 - 矢川上公園トイレの建替え工事を行ったほか、谷保第一公園、谷保第二公園トイレにおいて、既存の和式トイレの便房を洋式化する修繕工事を行った。 - 改定した保全計画を踏まえ、財政上の実現性を検討しながら実施計画において修繕等の計画を行った。 - 第二小学校改築工事について、円滑な工事の進行管理を行い、1期工事(校舎棟)を完了させ、使用を開始した。 - 給食センター跡地において、敷地の一部について民間事業者による活用を開始した。 - 国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和5年度に引続き、第1期分の一部(819.0m)の管きょ改築工事を行った。 『国立市公共施設保全計画』の令和7年度改定に向けて、施設点検等の調査の他、内容の見直し、検討を進めた。	- 第二小学校改築事業で課題となった点なども踏まえ、庁内での協議、公共施設等総合管理計画等の各計画間の整合を図りながら「学校施設整備基本方針」の見直しを進める。 『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、引き続き、道路・橋りょうの修繕を行う。 - 道路ストック点検を実施し、点検結果を踏まえて長期修繕計画の見直し等を行っていく。 - 東児童公園のトイレ等の改修に向けた実施設計を行う。 - 第二小学校改築工事について、既存校舎の解体工事を引き続き行い、第2期工事の円滑な工事の進行管理を行っていく。 - 第二小学校改築工事に伴う西福祉館の移転に関し、現施設の在り方、今後の活用について検討を進める。 - 令和10(2028)年末に借地の満期を迎える保健センター等用地について、地権者、関係者との協議・調整を行っていく。 - 給食センター跡地において、会議室棟の工事を円滑に進め、併せてテナントスペースへの企業誘致を行っていく。 - 国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、第2期分の一部(約808m)の管きょ改築工事を行う。 『国立市公共施設保全計画』を年度内に改定する。 - 富士見台四丁目用地の売却事業を進める。

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

・既に計画が策定されている公共施設(インフラ施設を含む)については、計画に基づいた保守点検、維持管理の取り組みを推進した。また、公園施設においては、通常の維持管理や修繕の他、施設の安全性確保、利便性向上に向けトイレの改修を進めるなどの取り組みを推進した。

・民間事業者との連携にあたっては、予てより市議会からも事業推進が求められていたネーミングライツ事業について、市民芸術小ホールと市民総合体育館の2施設について契約締結に至ったほか、給食センター跡地の一部を民間企業による活用として歳入を確保するなど、複数の取組を開始できた。

○改善余地のある事項・課題等

・実施計画や保全計画における建築物の各工事及び、道路・橋りょう・下水道施設の維持保全については計画通りに進められているが、この先については人件費や物価の高騰に伴う工事費の増加が大きな課題である。市財政も厳しい中、継続的に取組を進めていくためには様々な方面での情報収集に努め、現行の手法に限らない、あらゆる手法の調査研究を行い、事業や規模に応じたスキームにより保全と更新を適切に進めて行く必要がある。

・財政的視点の検討を更に進めていくためにも、面積縮減の考え方や低未利用地活用の考え方や取組手法を社会情勢に合わせて整理を行うとともに、長期的視点による見直しを持って丁寧に進めていく必要がある。

(2) 施策の6年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	---

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 8年度の取組方針

・『国立市公共施設等総合管理計画』『国立市公共施設再編計画』に基づいた取り組みを進める。

・『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、道路等の修繕を行っていく。

・『国立市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、第2期分の改築工事を進める他、第3期分の管路内調査を実施する。

・『公園施設長寿命化計画』に基づき、公園遊具、施設(トイレ洋式化含む)の計画的な更新工事を推進する。

・公共建築物やインフラ施設を安心、安全に利用してもらうため、点検等の管理と保全に努める。

・第二小学校の建替えは工事スケジュールに基づいた円滑な進行に努める。

・公民連携の取組を推進し、市民サービスの向上や歳出削減、歳入増加などに繋がる取組を進める。

・『学校施設整備基本方針』について『公共施設等総合管理計画』『公共施設保全計画』等各計画との整合を図り、改定を進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・各公共施設ともに計画に基づき管理、工事を進め、利用者の安全を確保していくよう推進していく。また、計画策定、更新から一定期間過ぎた場合や、社会情勢による変化に対応する必要がある場合は計画の見直しを行っていく。

・公共建築物の改修、建設工事にあたっては施設の目的や在り方などを明確にしたうえで、事業の決定、設計着手として進められるよう、「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき推進していく必要がある。

・市単独事業として進めていくべき事業と合わせ、民間事業者のノウハウを活用する官民連携手法による事業推進も検討していく。